

心身ともに豊かなセカンドライフをお過ごしいただくためには、すぐにシルバーに入会していただくことが一番のおススメですが、少しだけ入会することを迷っている…。そんな方にピッタリの制度ができました！

公益社団法人三条市シルバー人材センター

シニアパートナー制度

登録無料！ 希望の仕事があった時に入会！

内容

シニアパートナーとは…

- ① 登録は無料です。登録申込書に資格、特技、希望の仕事等を登録します。
- ② センターは登録された情報を元に仕事をさがして情報提供します。
- ③ 希望にマッチした仕事があったときに入会して、就業していただきます。

メリット

シニアパートナーのメリット

- ① 入会したのに仕事がないという不安がありません。
- ② 入会までは会費を払う必要がありません。
- ③ 事務局だより等でお仕事情報、講習会情報等を提供します。
- ④ 登録有効期間は1年です。ただし、申し出により更新することができます。

待遇

正会員との違い

- ① 正会員としての権利や義務はありませんし、シルバーの行事等の参加はできません。
- ② 仕事の提供は正会員を優先します。

申込

シニアパートナーのお申し込みは、申込用紙(裏面)に必要事項を記入して、センターに提出するだけです。どうぞご登録ください。

シニアパートナーに
登録(無料)する
(申込書を提出する)

希望する仕事が出たら、
シルバーから連絡がくる

(仕事をする場合)
シルバーに入会して
就業する

はたらくよろこび、いつまでも。

公益社団法人
三条市シルバー人材センター

〒955-0065 三条市旭町 2-6-11 三条市役所第二庁舎内
TEL 0256-34-2526 FAX 0256-35-4455

三条市シルバー

検索

シニアパートナー登録申込書

(必須)

フリガナ

(必須)

生年月日

氏名

昭和 年 月 日

(必須)

〒

住所

三条市

(必須)

連絡先

固定電話

- - -

携帯電話

- - -

(特にない場合は記入不要)

資格

(必須) ✓をいれる

交通手段

自動車 バイク 自転車 徒歩

(必須)

希望する仕事

(必須)

(必須) ○をつける

就業希望日数

日/週

就業可能曜日

月 火 水 木 金 土 日 祝

(必須)

就業希望時間

時間/日

(AM・PM)

時から AM・PM

時まで)

(特にない場合は記入不要)

その他の希望

(登録方法)

この申込書に必要事項を記入し、三条市シルバー人材センターへ提出をお願いします。(ファックス、郵送、持参のいずれか) 電話での聞き取り登録もできます。

お問い合わせ・お申し込み先…公益社団法人 三条市シルバー人材センター

郵送先

〒955-0065 三条市旭町 2-6-11(三条市役所第二庁舎内)

電話

0256-34-2526

FAX

0256-35-4455

※事務局入欄

受付日

年 月 日

登録番号